

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	3,960,831	3,885,010	3,992,948	3,915,102	3,848,793
経 常 利 益	283,952	238,143	349,231	348,032	251,744
当 期 純 利 益	194,180	144,888	144,917	252,980	154,653
預 金 積 金 残 高	180,566,515	182,400,413	183,528,685	184,599,214	188,744,775
貸 出 金 残 高	106,683,275	103,883,382	105,117,099	104,803,677	105,316,502
有 価 証 券 残 高	13,317,553	23,121,682	29,926,933	36,773,313	47,678,995
総 資 産 額	189,130,993	191,040,113	192,445,338	193,585,142	197,922,290
純 資 産 額	6,459,735	6,640,169	6,953,961	7,194,786	7,390,600
自己資本比率(単体)	8.33 %	8.47 %	8.60 %	9.04 %	9.18 %
出 資 総 額	1,620,359	1,644,035	1,663,604	1,671,580	1,689,716
出 資 総 口 数	1,620,359 口	1,644,035 口	1,663,604 口	1,671,580 口	1,689,716 口
出資に対する配当金	16,074	16,167	16,454	16,666	16,772
職 員 数	326 人	326 人	315 人	318 人	303 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	3,522,027	3,450,252
資金調達費用	125,400	138,757
資金運用収支	3,396,626	3,311,495
役務取引等収益	213,468	214,493
役務取引等費用	359,631	402,297
役務取引等収支	△ 146,162	△ 187,804
その他業務収益	37,670	24,866
その他業務費用	2,756	40,842
その他業務収支	34,913	△ 15,975
業務粗利益	3,285,377	3,107,714
業務粗利益率	1.76 %	1.62 %

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	1,986,456	1,951,463
報酬給料手当	1,514,812	1,480,435
退職給付費用	175,615	169,933
そ の 他	296,028	301,094
物 件 費	902,530	870,979
事 務 費	355,268	350,948
固定資産費	171,208	173,611
事 業 費	73,637	68,809
人事厚生費	16,643	16,247
有形固定資産償却	153,149	128,634
無形固定資産償却	6,365	4,194
そ の 他	126,258	128,533
税 金	88,648	113,745
経 費 合 計	2,977,636	2,936,187

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	213,468	214,493
受入為替手数料	96,973	93,543
その他の受入手数料	116,494	120,949
役務取引等費用	359,631	402,297
支払為替手数料	25,316	25,283
その他の支払手数料	309,912	352,339
その他の役務取引等費用	24,401	24,674

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	△ 83,879	△ 71,774
支払利息の増減	△ 16,562	13,356

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国債等債券売却益	27,827	17,803
国債等債券償還益	60	249
その他の業務収益	9,781	6,813
その他業務収益合計	37,670	24,866

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業 務 純 益	330,123	189,486
コ ア 業 務 純 益	300,033	211,935

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	25年度	186,093 ^{百万円}	3,522,027 ^{千円}	1.89%
	26年度	191,333	3,450,252	1.80
うち 貸 出 金	25年度	102,594	2,921,269	2.84
	26年度	102,837	2,903,274	2.82
うち 金融機関貸付	25年度	267	3,788	1.41
	26年度	399	4,016	1.00
うち 預 け 金	25年度	49,377	284,679	0.57
	26年度	50,657	218,024	0.43
うち 有 価 証 券	25年度	33,149	284,094	0.85
	26年度	36,734	296,740	0.80
資金調達勘定	25年度	184,562	125,400	0.06
	26年度	189,870	138,757	0.07
うち 預 金 積 金	25年度	184,249	124,759	0.06
	26年度	189,638	138,116	0.07
うち 譲 渡 性 預 金	25年度	196	67	0.03
	26年度	109	40	0.03
うち 借 用 金	25年度	—	—	—
	26年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度25百万円、26年度25百万円)を、控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.18	0.12
総資産当期純利益率	0.13	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(a)	1.89	1.80
資金調達原価率(b)	1.67	1.61
資金利鞘(a-b)	0.22	0.19

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	55,378	30.0	56,308	29.6
定期性預金	128,870	69.8	133,329	70.2
譲渡性預金	196	0.1	109	0.0
その他の預金	—	—	—	—
合 計	184,445	100.0	189,748	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	152,025	82.3	156,302	82.8
法人	32,574	17.6	32,442	17.1
一般法人	27,984	15.1	29,097	15.4
金融機関	195	0.1	88	0.0
公 金	4,394	2.3	3,256	1.7
合 計	184,599	100.0	188,744	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	3	0

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	125,578	128,966
変動金利定期預金	7	7
その他の定期預金	—	—
合 計	125,586	128,974

経理・経営内容

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	1,205	1.1	1,066	1.0
手 形 貸 付	13,029	12.6	13,780	13.3
証 書 貸 付	85,406	83.0	84,757	82.0
当 座 貸 越	3,221	3.1	3,634	3.5
合 計	102,862	100.0	103,237	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固 定 金 利 貸 出	36,027	37,606
変 動 金 利 貸 出	68,776	67,710
合 計	104,803	105,316

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	43,677	41.6	43,185	41.0
設 備 資 金	61,126	58.3	62,131	58.9
合 計	104,803	100.0	105,316	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,223	37.0	5,158	41.6
住 宅 ロ ー ン	7,183	62.9	7,228	58.3
合 計	11,406	100.0	12,386	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	119	△ 4	115	△ 4
個別貸倒引当金	1,293	△ 177	1,135	△ 158
貸倒引当金合計	1,413	△ 182	1,251	△ 162

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	—	34

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成25年度末	4,773	4.5	132
	平成26年度末	4,412	4.1	124
有 価 証 券	平成25年度末	0	0.0	—
	平成26年度末	0	0.0	—
動 産	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
不 動 産	平成25年度末	64,352	61.4	61
	平成26年度末	64,661	61.3	52
そ の 他	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
小 計	平成25年度末	69,126	65.9	194
	平成26年度末	69,074	65.5	177
信用保証協会・信用保険	平成25年度末	23,402	22.3	—
	平成26年度末	23,311	22.1	—
保 証	平成25年度末	4,748	4.5	1
	平成26年度末	4,731	4.4	0
信 用	平成25年度末	7,526	7.1	102
	平成26年度末	8,199	7.7	74
合 計	平成25年度末	104,803	100.0	297
	平成26年度末	105,316	100.0	252

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	580	622
職員1人当りの貸出金残高	329	347

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当りの預金残高	5,274	5,392
1店舗当りの貸出金残高	2,994	3,009

預貸率

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度	
預 貸 率	(期 末)	56.77	55.79
	(期 中 平 均)	55.76	54.40

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,500	2.3	2,429	2.3
農 業、林 業	530	0.5	600	0.5
漁 業	4	0.0	6	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	390	0.3	321	0.3
建 設 業	10,340	9.8	10,301	9.7
電気、ガス、熱供給、水道業	4	0.0	2	0.0
情 報 通 信 業	208	0.1	207	0.1
運 輸 業、郵 便 業	2,583	2.4	2,503	2.3
卸 売 業、小 売 業	11,133	10.6	11,368	10.7
金 融 業、保 険 業	956	0.9	806	0.7
不 動 産 業	39,448	37.6	38,445	36.5
(うち不動産賃貸業)	(34,965)	(33.3)	(34,439)	(32.7)
物 品 賃 貸 業	322	0.3	279	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	876	0.8	944	0.8
宿 泊 業	400	0.3	366	0.3
飲 食 業	1,579	1.5	1,723	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	2,236	2.1	2,177	2.0
教 育、学 習 支 援 業	143	0.1	136	0.1
医 療、福 祉	1,151	1.0	880	0.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,489	3.3	3,727	3.5
そ の 他 の 産 業	801	0.7	794	0.7
小 計	79,101	75.4	78,022	74.0
地 方 公 共 団 体	5,911	5.6	6,288	5.9
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,790	18.8	21,005	19.9
合 計	104,803	100.0	105,316	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	11,825	35.6	13,596	37.0
地 方 債	13,386	40.3	14,983	40.7
社 債	7,108	21.4	7,261	19.7
株 式	435	1.3	542	1.4
そ の 他 の 証 券	393	1.1	350	0.9
合 計	33,149	100.0	36,734	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

預証率

(単位:%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	(期 末)	19.92	(期 末)	25.26
預 証 率	(期 中 平 均)	17.97	(期 中 平 均)	19.35

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,959	11,274	315	11,335	11,768	432
	地 方 債	13,249	13,609	360	15,062	15,543	481
	社 債	6,203	6,243	40	5,702	5,738	36
	小 計	30,411	31,128	716	32,099	33,049	950
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3	3	0	1	1	0
	地 方 債	399	398	△ 1	99	98	0
	社 債	600	599	0	1,700	1,694	△ 5
	小 計	1,002	1,000	△ 1	1,800	1,793	△ 6
合 計		31,414	32,129	714	33,900	34,843	943

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「社債」には、金融債、事業債が含まれています。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	490	590
投資事業有限責任組合への出資	—	15
合 計	490	605

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	14	10	4
	債 券	2,426	2,417	8	3,974	3,917	57
	国 債	1,515	1,513	2	2,850	2,815	35
	地 方 債	400	400	0	613	599	13
	社 債	509	504	5	510	502	8
	そ の 他	514	336	178	544	285	259
小 計	2,940	2,754	186	4,534	4,213	320	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10	10	0	—	—	—
	債 券	1,899	1,899	0	8,638	8,721	△ 82
	国 債	1,699	1,699	0	8,638	8,721	△ 82
	地 方 債	199	199	0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	18	19	△ 1	—	—	—
小 計	1,927	1,930	△ 2	8,638	8,721	△ 82	
合 計	4,868	4,684	184	13,172	12,935	237	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めなし
国 債	平成25年度末	2,510	1,421	10,245	—	—
	平成26年度末	5,004	2,449	12,125	3,246	—
地 方 債	平成25年度末	500	2,872	10,875	—	—
	平成26年度末	1,844	2,546	11,383	—	—
社 債	平成25年度末	1,500	5,007	804	—	—
	平成26年度末	1,503	4,400	2,009	—	—
株 式	平成25年度末	—	—	—	—	500
	平成26年度末	—	—	—	—	604
そ の 他 の 証 券	平成25年度末	—	—	—	—	532
	平成26年度末	—	—	—	—	560
合 計	平成25年度末	4,512	9,301	21,926	—	1,033
	平成26年度末	8,352	9,396	25,518	3,246	1,164

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,956	1,645
危険債権	2,720	2,437
要管理債権	64	112
不良債権計(A)	4,740	4,195
正常債権	100,554	101,559
合計	105,295	105,755
担保・保証等(B)	3,286	2,925
貸倒引当金(C)	1,296	1,140
保全額合計(D) = (B) + (C)	4,583	4,065
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	96.67%	96.89%
貸倒引当金引当率(C) / (A-B)	89.16%	89.74%

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
リスク管理債権総額(A)	4,644	4,107
破綻先債権額	205	72
延滞債権額	4,375	3,921
3ヵ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	64	95
担保・保証等(B)	3,191	2,836
貸倒引当金(C)	1,296	1,140
保全額合計(D) = (B) + (C)	4,487	3,976
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	96.60%	96.82%
貸倒引当金引当率(C) / (A-B)	89.16%	89.74%

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

当 組 合 へ の お 申 し 出 先
「お取引先店舗」または「北央信用組合 お客様相談センター」をお願いいたします。
北央信用組合 お客様相談センター
住 所：札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1
電話番号：011-804-9158
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談センターへご相談ください）。

受付窓口：しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号：03-3567-2456
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

札幌弁護士会もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）、一般社団法人日本損害保険協会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談センターまたはしんくみ相談所へお申し出ください。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 法律相談センター内
電 話	011-251-7730
受 付 日 時 間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:00～12:00、13:00～16:00

	東 京 三 弁 護 士 会		
名 称	東 京 弁 護 士 会 紛 争 解 決 セ ン タ ー	第 一 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン タ ー	第 二 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン タ ー
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～17:00

名 称	そんぽADRセンター（一般社団法人日本損害保険協会）
住 所	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
電 話	0570-022808
受 付 日 時 間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:15～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の地域のお客様にもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ②現地調停：東京三弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しておりませんのでご注意ください。
具体的内容は東京三弁護士会仲裁センター等にご照会願います。

なお、東京三弁護士会のホームページでも確認できますので、その際はそれぞれの名称欄をクリックのうえ、ご照会願います。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 支給基準
- b. 支給上限

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	94

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」77百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

4. 当組合には連結子法人等はありません。